

消費者提言委員会

《3本の活動の柱》

委員長：棚橋節子

【活動1】 提言

消費者目線から行政への提言活動や各省庁のパブリックコメントへの参加を理事・監事に呼びかけ、当委員会でもまとめ、内容を確認（お諮り）後、提出。ホームページに掲載。



【活動2】 行政・他団体との交流・連携

- ① 全国消団連会員団体として学習会やシンポへの積極的参加し交流を深める。
- ② 東京都消費者月間事業へ企画段階から参加し、消費者団体としての啓発活動を実施。
- ③ **公正取引委員会の消費者アドバイザー受託**

公取委の的確な業務運用のため、各消費者団体から1～2名が、NACS) 当該委員会から各1名委託。公取委関連の意見交換会や学習会も実施。



【活動3】 調査・研究の継続

ここ数年、高齢者のIT機器利用調査や生活の場でのAI/IoTの活用というテーマで調査をおこなってきた。特に高齢者や子供の生活や安全のための利用、災害時やセキュリティ面での活用に関心を持っており、調査の結果は国民生活センター主催の「全国消費者フォーラム」や東京都の「交流フェスタ」などでも発表してきた。2020年も「アフターコロナ」や「新しい生活様式」でのAI/IoTの活用を提案していきたい。